

わ 広 報

わたらい



元気いっぱい お茶摘みを体験

去る 4 月 26 日、内城田小学校 3 年生 57 人は、地場産業を通じて農業体験をしました。

ほとんどの子どもたちはお茶を摘むのが初めてとあつてなれない手つきながら、よく伸びた新芽摘みに挑戦。あちこちで元気な歓声があがるなど、楽しい『わたらい茶』の手摘みを体験し、お茶づくりに触れる時間を過ごしました。

- 主な内容
- ▷第 5 次度会町総合計画
 - ▷ケーブルテレビ網を整備
(平成 13 年 12 月開局予定)
 - ▷第 6 回宮リバー度会パーク春まつり

2001

5

No.430

新しい度会町総合計画による まちづくりが始まります

まちづくりの基本目標は

「世代を超え自然と暮らす

「こころのまち・わたらい」

冊子のタイトルは 『夢世紀21プラン・わたらい』 (第5次度会町総合計画)

平成11年度から策定作業を進めてきた、度会町のまちづくりの指針となる「第5次度会町総合計画」が、度会町総合計画審議会（会長橋本文男氏）の審議を経て、本年3月の町議会で議決承認され、いよいよスタートしました。

新しい総合計画は、私たちがめざす度会町の未来図を描き、その実現に向け取り組んでいくべき施策を打ち出しています。また、特に重点的に取り組むべきもので、他の施策の先導役として位置づける重点プロジェクトも掲げています。

今回は、この総合計画の基本構想を主に紹介します。

策定の目的

町では、これまで4次にわたる総合計画を策定し、町政運営の指針として総合的に施策を進めてきました。21世紀を迎え、地方分権が本格化しているなか、度会町として主体性を持った町政運営が求め

られています。これまで先人が培ってきたまちの個性を伸ばし、課題をひとつひとつ解消しながら、21世紀にふさわしい住みよいまちを築いていくため、第5次度会町総合計画「夢世紀21プラン・わたらい」を策定しました。

性格と役割

この計画は町政を進めるにあたっての基本となる目標、政策および施策を定めるもので、個別の計画、事業などはすべてこれに即して進めることとなります。また、住民と目標を共有し、対話のなかで、ともにまちづくりを進めるための指針としての役割を持ちます。なお、周辺の市町村や県・国などに対しては、町政運営の方向を広くアピールするものであり、理解と協力を呼びかける役割を持ちます。

構成と期間

この計画は、「未来創造ビジョン」と「未来図実現プラン」、および別に定める「計画実行プログラム」の3つをもって構成します。

「未来創造ビジョン」

基本構想

わたらい町の将来像を描くなかから、まちづくりの基本目標を据え、その基本目標を実現するための3つの目標と10の政策を定めるものです。10年間を計画期間とし、目標年度を平成22年とします。

「未来図実現プラン」

基本計画

基本構想に定めた目標に向けて、政策を具体的に進めるための施策ならびに事業を体系的に定めるものです。また、基本目標の実現に向けて重点的に取り組む7つの重点プロジェクトを定めます。5年間を計画期間とし、目標年度を平成17年とします。

「計画実行プログラム」

実施計画

基本計画に位置づけた施策および事業の実施にあたり、その予算および実施年度を明らかにするものです。5年間を計画期間とし、毎年度点検します。これについては、現在策定中です。

『未来想像ビジョン』

(基本構想)

これからに向けての課題

自然、農林業を守る

21世紀はここが重視される時代となります。人間の本来の欲求を満たしてくれる豊かな自然を守り、そこに暮らすことができる環境をつくるのが大切です。そして、農林業が再び脚光を浴びるときまで、公益的機能を持つ農地・森林を地域全体で守ることが重要です。

世代間のバランスを維持する

少子高齢化が進み、成熟化する時代のなかでは、地域内で支え合うことができる社会の仕組みをつくらなければなりません。このため、世代間に偏りがなく、人口のバランスを維持することが重要です。地域と地域の橋渡し役となる

交流がますます活発化し、地域間で連携しながら、地域の活力を高めていくことが重要になります。多くの市町村に接するわたらい町にとって、その地理的な条件から、地域と地域の橋渡し役となることを活性化のバネにしていることが必要です。

自律した地域をつくる

地方分権により、広域行政や市町村合併が進むことが考えられます。行政サービスの提供主体が広域化したとしても、わたらい町を1つの単位として均衡ある発展をし、自律できる地域をつくること、住民の豊かな生活の実現につながるものと考えられます。

*自律 一般には「自分の決めた規律に従って、自分自身をコントロールすること」の意。この計画の中では、「自ら考え、自ら行動できるまちをめざし、町民総意による責任ある選択のもとで方向を定め、政策を推進する」という意味で用いています。

まちの将来イメージ

私たちがめざす未来のわたらい町のイメージは「21世紀にふさわしい、自然とのよりよい関係のなかでの魅力ある暮らしを実現するまち」——4つのシーンを想像してみます。

シーン1 未来のわたらい町

そこには、美しい自然があります。

自然の中に調和した暮らしがあり、だれもが自然を大切にし、自然の恵みをありがたく受けています

シーン2 未来のわたらい町

そこには変わらぬあたたかい人情があります。

子どもからお年寄りまで、世代を超えたつながりがあります。互いを思いやる心がみなぎっています。

シーン3 未来のわたらい町

そこには快適な暮らしがあります。

情報技術によって不便さがなくなったり、余暇のスポーツ活動や文化活動が活発に行なわれたりしています。また、高速交通網が整備されています。

シーン4 未来のわたらい町

そこには魅力ある雇用場があります。

農地、森林が荒廃することなく引き継がれ、基幹産業として農林業がなりたっています。子育てしながら働くことができ、雇用の場も増えています。

基本目標

個性ある自律した地域をつ

くるために私たちがめざすものは、この将来イメージのような「住み続けたいまち、住んでみたくなるまち」です。

つまり、子ども、若者からお年寄りまで、世代を超えてだれもが「暮らしやすい」と感じられることが大切です。そのため、私たちのまちのいちばんの宝物である豊かな自然に包まれ、暮らしの中に「こころ」が満たされることが求められます。未来へ向かって、「世代を超え自然と暮らすこころのまち・わたらい」をめざし、これをまちづくりの基本目標とします。

まちづくりに対する姿勢

わたらい町の美しい自然を守るのも、あたたかい人情を伝えるのも、快適な暮らしを支えるのも、魅力ある雇用場を創り出すのも、住民一人ひとりの力が重要です。よりよいまちを築いていくための姿勢として、行政の発想だけではなく、住民の発想を大切に、住民の視点でまちづくりを考える、住民参加、住民自治による「ともに進めるまちづくり」を掲げます。

わたらい町の まちづくり政策

私たちがめざす「未来のわたらい町のイメージ」の実現に向けて、私たちが取り組んでいくべきことはたくさんあります。それらを大きく3つの目標のもとに10の政策として整理し、住民とともに総合的に進めていくことにより、基本目標「世代を超え自然と暮らすころのまち・わたらい」を実現します。

目標1

健康と生きがいと 人情のまち・わたらい町

子どもからお年寄りまで、すべての世代が健康で生きがいを持って暮らせるまちをめざします。わたらい町民のよいところである人情を未来へと引き継ぎ、ふれあいによってこころ豊かなまちをつくります。

政策1 子どもを産み育てやすいわたらい町

働きながら、出産・子育て

ができるなど、子どもを安心して産み育てられる環境をつくります。また、家庭・地域・学校などが連携し、みんなで子どもたちを見守ることによる、子どもが健全に育つ環境をつくります。

政策2 若者などにとって魅力のあるわたらい町

働く場と住まいがあり、若者などが住み続けたい、帰ってきたいと思える魅力を持ちます。また、若者をはじめ住民どうしが、趣味やスポーツなどを通じて交流できる環境を整えます。

政策3 高齢者・障害者などにやさしいわたらい町

だれもが安心して暮らせるよう、いざというときの医療体制や介護体制を整備します。また、だれもが生きがいを持って暮らせるよう、高齢者や障害者などの社会参加の機会をつくり、参加を支援します。

政策4 ひとを大切にしたい町

だれもが互いを認めあい、尊重しあうころを持ち、支

えあいや助けあいのこころを育てることにより、住民主体のよりよい地域社会をつくります。

目標2

多自然居住のモデルとなるまち・わたらい町

豊かな自然に抱かれながらも、都市的サービスが受けられ、便利で安全・快適に暮らせる、住むことに誇りが感じられるまちをめざします。他地域との交流を深めてその誇りを発信し、訪れた人がまた訪れたいとなる、住んでみたくなるまちをつくりたい。

政策5 ふるさとの自然や風景を大切にしたい町

美しい自然と歴史・風土に培われた文化とを地域全体で守り、住民が主体となって後世へと引き継いでいくことを通じて、わたらい町に暮らす人が誇りを実感できるまちをつくりたい。

政策6 質の高い暮らしを実現するわたらい町

安全性、快適さ、便利さを高めつつ、ふるさとの自然や風景・文化が生み出す豊かさを実感でき、わたらい町に暮らすことに価値を見いだせるまちづくりを進めます。

政策7 交流の輪が広がり活気づくわたらい町

わたらい町の良いところを発信することによって、わたらい町を訪れ、共感した人との交流が盛んになり、その輪が広がるにつれてまちに活気を生み出します。さらに、交流をきっかけとして、U・J・Iターンによる移住を促進します。

政策8 新しい発想で産業を展開するわたらい町

新しいニーズに応えられる新しい発想を持った担い手を育て、わたらい町のイメージと重なるブランドを創り出します。また、産業基盤を地域で管理し、地域産業を維持していくとともに、農林業と商工業とが連携することによって、総合的な力で地域産業を高めます。

目標3 政策自治体として自立するまち・わたらい町

自律したひとつのまち、ひとつの地域として、住民と行政との協働により、住民の力が発揮されるまちをめざします。行政が広域化するなかでも、「わたらい」としてひとつの個性を持った地域づくりを進めます。

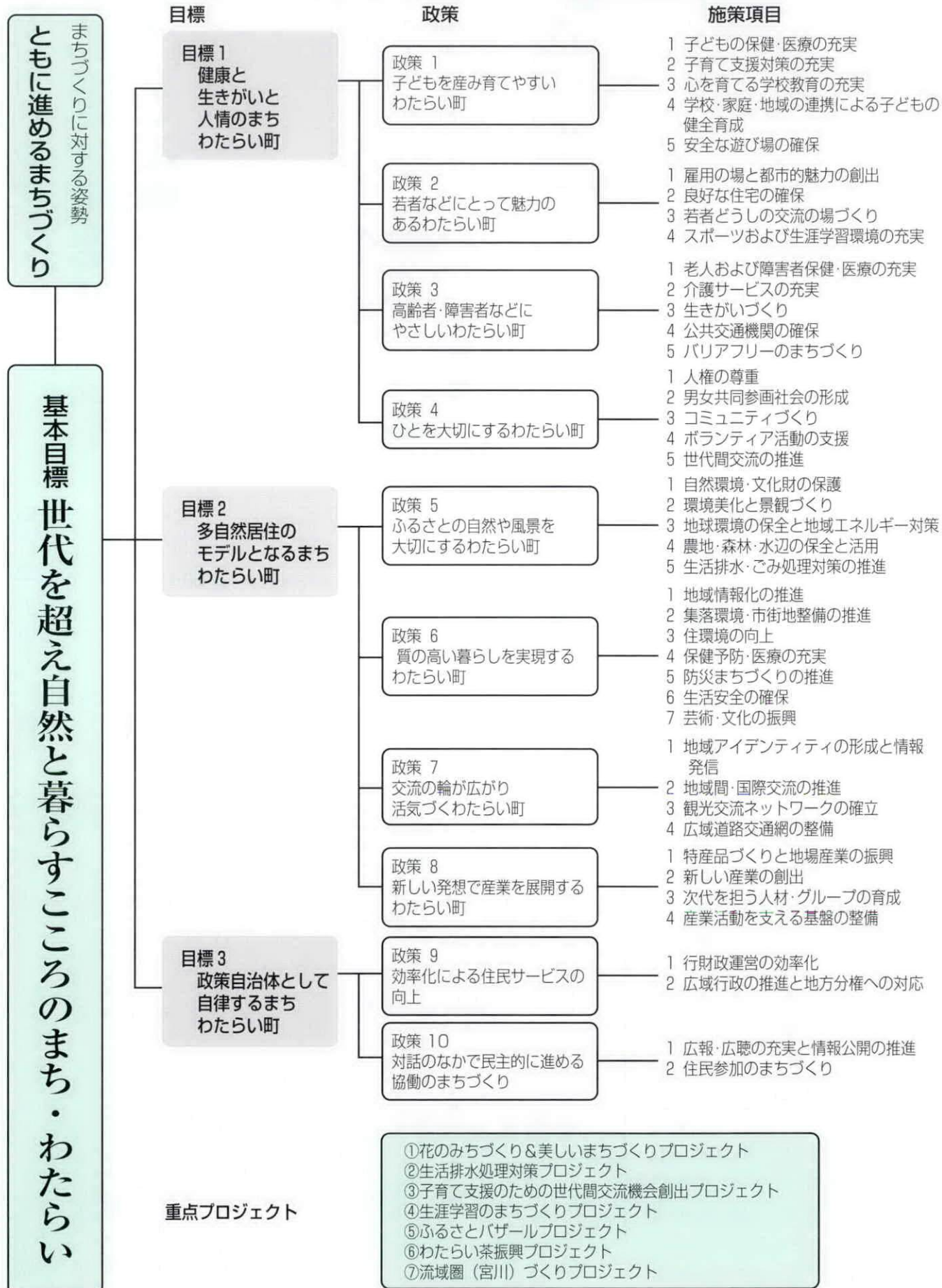
政策9 効率化による住民サービスの向上

住民の満足度を高める効果の高いまちづくりに向けて、ムダを省いた効率的な行政運営を進めます。そのためによりよい行政のあり方を追求し、広域化が進むなかでも輝きを失わないまちをつくりたい。

政策10 対話のなかで民主的に進める協働のまちづくり

輝きを持った個性あるわたらい町に向けて、住民と行政とが情報を共有しながら対話し、協働のもとでまちづくりに取り組みます。

第5次度会町総合計画の体系図



度会町総合計画審議会

第5次度会町総合計画案 について答申

度会町総合計画審議会
(橋本文男会長ほか19人)
は、3月7日、町長に第
5次度会町総合計画につ
いて、答申しました。



橋本会長から大野町長に答申

度会町総合計画審議会は、
2月14日、度会町のまちづく
りの指針となる総合計画案に
ついて、大野町長から諮問を
受け、4回の審議会を開催し
ました。
内容を多角的な観点から審
議し、基本目標を「世代を超
え自然と暮らすところのま
ち・わたらい」とする基本構
想(目標年度は22年)、前期
基本計画(目標年度は17年)
について、3月7日、町長に
答申しました。

総合計画への答申内容(抜粋)

総合的な見地から

◇計画の推進については、住
民の積極的な参画が不可欠で
あり、住民に本計画趣旨や内
容の周知徹底を図るとともに、
常に住民意向の収集に努め町
政運営に反映させられたい。
また、住民主体のまちづくり
が進められるよう、住民活動、
ボランティア活動に対する支
援等の方策を講じられたい。
◇本計画の実現性を高めるた
め、重点的な事業の抽出と長
期的な財政見通しに基づく実
施計画の策定を行い、計画的
な実施に努められたい。実施
計画の策定においては、計画
の進行管理を適切に行つたう

えで計画に反映させられた
い。

◇地方分権の進展に対する動
向を常に把握し、市町村合併
などに関する研究を行つたう
えて、住民の福祉の向上に向
けて最善の選択を行われたい。
その過程においては、住民に
対する情報提供並びに住民意
向の把握に努められたい。

◇町中心部で進む宅地化と農
地保全との調整、並びに町土
の均衡ある発展を図るため、

「わたらい町街並み整備基本
構想(仮称)」を樹立し、こ
れに当たっては、特に住民の
積極的な参画のもとで検討が
進められるよう方策を講じら
れたい。

◇高度情報通信社会の進展に

柔軟に対応し、住み続けたく
なる魅力的なまちをつくるた
めに、まちづくり全般にわた
ってIT(情報技術)の普及・
活用を図られたい。

◇基本目標「世代を超え自然
と暮らすところのまち・わた
らい」を実現するため、総合
行政の下で、自然環境の保全、
生活排水処理対策など環境に
配慮したまちづくりを進める
よう努められたい。

◇基本目標「世代を超え自然
と暮らすところのまち・わた
らい」を実現するため、平成13
年4月より施行予定である
「人権が尊重される度会町を
つくる条例」に基づき、総合
的に人権尊重の立場から施策
を推進されたい。

度会町総合計画審議会委員の皆さん (敬称略)

知識経験者	
会長	橋本 丈男 (日向)
委員	中井 利吉 (立花)
委員	岡村 広彦 (棚橋)
委員	青木 民夫 (脇出)
公共的団体の役職員	
副会長	中山 勝一 (注連指)
委員	坂本 好弘 (麻加江)
委員	濱岡 辰夫 (南中村)
委員	中森 慰 (大久保)
委員	橋本 和彦 (日向)
委員	中野 逸子 (南中村)
委員	山口眞由男 (平生)
委員	藤原久美子 (大野木)
委員	中廣 文男 (注連指)
委員	舟瀬 勝 (棚橋)
町議会議員	
委員	中井 利正 (注連指)
委員	岡村 勝好 (棚橋)
委員	福井 秀治 (大野木)
委員	西岡 住雄 (和井野)
委員	世古 隆司 (麻加江)
委員	岩本 忠義 (中之郷)

平成13年12月の開局を目指し

ケーブルテレビ網の

整備を進めます

町では、テレビ難視聴の解消や地域の情報化を図るため『新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業』によって、町全域を対象としたケーブルテレビ網の整備に取り組んでいます。

この事業は、伊勢ケーブルネットワーク(株)を事業主体とし、国・県・町が事業費の一部を補助する方法で、ケーブルテレビ網の幹線整備が進められ、平成13年12月の開局を目指します。

ケーブルテレビ網の整備の日程

◎6月ごろ、伊勢ケーブルネットワーク(株)および町職員が、テレビ共同受信施設組合などへ出向き、ケーブルテレビの詳細についての説明会を開催します。

◎7月ごろから加入申し込みの受付を始めます。

◎8月ごろから光ファイバーケーブルや同軸ケーブルなどの整備工事が始まります。

◎11月ごろ、申し込みのあったご家庭への、引込工事と宅内工事を行います。

◎12月の開局を目指します。

ケーブルテレビに加入するには

伊勢ケーブルネットワーク(株)に直接申し込んでいただくこととなります。

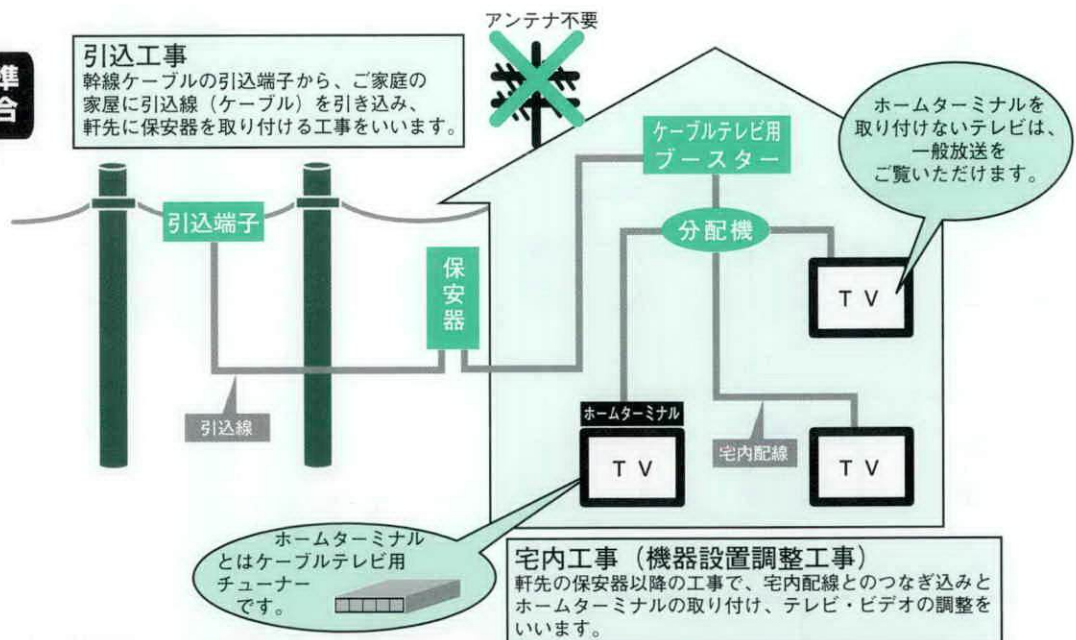
ケーブルテレビに加入して利用するには、通常、加入金、

開局までの流れ



引込工事費、宅内工事費など、月ごとの利用料が必要となります。平成13年12月の開局を控え、加入促進を図るために、開局時までに加入された場合、開局後の加入に比べて、費用が安くなります。たとえば、加入申し込みの際に必要な、加入金と引き込み工事費は無料となり、宅内工事費1万円程度(諸条件によって金額が異なります)で、加入することができます。

一戸建て標準工事の場合



幹線工事

引込工事

宅内工事

見たい番組が選べます

チャンネル	チャンネル名
1	東海テレビ
3	NHK総合
4	中京テレビ
5	CBCテレビ
6	三重テレビ
9	NHK教育
11	名古屋テレビ
8	アミーゴチャンネル (自主放送)
10	広報チャンネル (自主放送)
12	テレビ愛知
21	わたらいチャンネル (自主放送)

チャンネル	チャンネル名
35	レジャーチャンネル
36	グリーンチャンネル
38	スピードチャンネル
43	アニメシアターX
54	スターチャンネル
55	衛星劇場
56	ミッドナイトブルー
13	NHK衛星第1
14	NHK衛星第2
15	WOWOW

チャンネル名
NHKデジタルハイビジョン
BS日テレ
BS朝日
BS-i
BSジャパン
BSフジ
WOWOW

チャンネル	チャンネル名
18	モール・オブ・TV
20	お天気チャンネル
22	CNNインターナショナル
23	日経CNBC
24	NNN24
30	カラオケチャンネル
32	MTV
33	GAORA <ガオラ>
34	スペースシャワーTV
37	ザ・ゴルフチャンネル
40	ガイドチャンネル
41	ホームドラマチャンネル
42	スカイ・A
44	釣りビジョン
45	囲碁・将棋チャンネル
46	キッズステーション
51	スーパーチャンネル
52	CSN1ムービーチャンネル
61	放送大学 (テレビ)
62	放送大学 (ラジオ)

**チャンネル数は48
見たい番組が選べます**

伊勢ケーブルネットワーク (株)が放送している番組は、48チャンネルです。一般放送を選んだ場合 (月額利用料800円)、NHKや民放、地域情報番組など合計11チャンネルをご覧ください。また、ベーシックチャンネルを選んだ場合 (月額利用料3,000円)、一般放送に加えて、衛星放送や映画・スポーツ・音楽番組など合計31

基本利用料の一例

ホームターミナルを設置することで、一般放送とベーシックチャンネルがご覧いただけます

ホームターミナルが1台の場合 3,000円



ホームターミナルが2台の場合 4,500円



ホームターミナルを取り付けない場合 テレビが何台でも 800円



チャンネルをご覧ください。ほかにも、NHK衛星放送など別料金を支払うオプションチャンネル10チャンネル、BSデジタル放送7チャンネルもあります。(チャンネル一覧表をご覧ください)

ケーブルテレビの利用料は諸条件によって異なります

一般放送のみの場合、テレビの台数に関係なく月額800円です。ベーシックチャンネルをにご覧いただく場合は、ホームターミナルの設置が必

NHK受信料は

要となります (この場合、一般放送は無料でご覧いただけます)。ベーシックチャンネルの利用料は、ホームターミナルの台数に応じて1台目が3,000円、2台目以降は1台につき1,500円となります (工事が伴う場合は、別途工事費が必要です)。

サービス内容に応じて、 月額利用料が必要です

(消費税等別)

サービス内容	金額
一般放送のみ	800円
ベーシックチャンネル※注 (一般放送+右頁の20チャンネル)	3,000円
オプションチャンネル	別表をご覧ください

※注 ベーシックチャンネルサービスをご利用の場合、ホームターミナルが必要
ホームターミナル 1台目は 3,000円
2台目以降は 1,500円/1台

オプションチャンネル利用料

(ベーシックチャンネルへの加入が必要) (消費税等別)

チャンネル名	月額利用料
レジャーチャンネル	980円
グリーンチャンネル	1,200円
スピードチャンネル	900円
アニメシアターX	1,500円
スターチャンネル	2,500円
衛星劇場	1,800円
ミッドナイトブルー	2,300円
N H K 衛星 第 1	NHK受信料基本料金 +945円
N H K 衛星 第 2	
W O W O W	加入料金 3,000円 利用料金 2,000円

お得です

開局時までには加入すると

開局時(平成13年12月)までには加入すると10,000円程度で加入できます。

加入金 無料

引込工事費 無料

宅内工事費 10,000円程度

(諸条件によって、金額は異なります。)

テレビ2台目以上の場合、調整費として1,500円/1台

テレビ3台目以上の場合、ホーム共聴工事10,000円

※別に、月ごとの利用料が必要です

開局後に加入すると

50,000円程度必要です!

開局後に加入すると加入金25,000円、引込工事費15,000円、宅内工事費10,000円程度の合計50,000円程度が必要となります。

ケーブルテレビは、テレビ放送に限らず、ケーブルテレビ網を活用してインターネットもご利用いただけます。ケーブルテレビに加入されたご家庭で、パソコンなどのインターネット対応機器をお持ちの方は、インターネットをすするため通信工事費(15,000円程度)を行うことによって、快適な通信サービスをお楽しみいただけます。

インターネットも
利用できます

BSデジタル放送

月額使用料	1,000円
取り付け工事費	13,000円
	(消費税等別)

BSデジタル放送サービスには、CATVデジタルSTB(セットトップボックス)が必要となります。

BSデジタル放送も
楽しめます

※ケーブルテレビ施設整備事業に関するこ

とは、役場企画課(☎62-1111代)

または、伊勢ケーブルネットワーク株

(☎27-0700)まで、お問い合わせ

ください

インターネットサービスは

どれだけ利用しても定額

(消費税等別)

月額使用料(大容量:512kbps) 4,500円

(一般:ISDN回線の2倍) 2,980円

(プロバイダー料金は含まれています。また、電話回線を使用しないので、電話料金は不用。)

加入金:ベーシックチャンネル加入者は無料

通信工事費:15,000円程度



笑顔がいっぱい 第6回宮リバー 度会パーク春まつり

大もちまき大会！いっぱいひろえましたが？



はやく切れるかな



数えて数えて「茶の実ゲーム」

去る4月8日、第6回宮リバー度会パーク春まつりが、約1万2千人の来場者を集めて、盛会に開催されました。まつりの模様を写真で綴ります。



ねらいをさだめて…



原田ゆかりさんのステージショー



神野美伽さんのステージショー



度会中学校吹奏楽部の演奏



きれいな歌声にみんな聞き入りました



おめでとうございます

午前のステージショーが終了した後、長年にわたり度会町に多大なご尽力をいただいた方々に、大野町長から度会町功労者表彰状並びに感謝状が授与されました。

表彰状を

授与された4名の方

(敬称略)

- 橋村 勇(棚橋)
- 中西 章(五ヶ町)
- 山西 幸郎(立岡)
- 辻本久美子(麻加江)

感謝状を

授与された4名の方

(敬称略)

- 世古 武治(麻加江)
- 奥野 可頌(小川)
- 福井 孝文(大野木)
- 大西歯科医院
- 大西 正則(田口)

♡♡善意♡♡

まつりご出店の方から収益金の一部を町社会福祉協議会へご寄付いただきましたので紹介します。

◎大野木真峰クラブ

金39,995円

◎伊勢たばこ販売共同組合

金14,535円

ありがとうございました。

わが家のエンジェル



羽根 智紀くん

平成 12 年 5 月 14 日生まれ

(立花)

父 秀樹さん

母 美佳さん

はじめまして、僕ともきです。5月のこいのほりのように、元気に育ちました。毎日、お兄ちゃんとおもちゃで遊び、時々、しかられます。

朝から外で砂遊びするのがとても楽しみです。どこかで僕を見かけたら、声をかけてくださいね。パイパイだってできるんだよ。



栗原 昂希くん

平成 12 年 5 月 29 日生まれ

(大野木)

父 昭治さん

母 晃美さん

はじめまして、こうきです。顔はやんちゃに見えるけど…犬はこわいし、お母さんの姿が見えなくなると大泣きです！

でもお姉ちゃんたちにきたえられて強くなるから、よろしく。

6月以降に満1歳を迎える子どもさんと2ショットの写真を募集しています。

2001年は ボランティア国際年です

ボランティア国際年は、1997年、国連総会において満場一致で、採択されました。その提唱国である日本は、国際社会からもリーダーシップが期待されています。

町内でもボランティア団体が様々な活動を行っています。度会町社会福祉協議会のデイサービスで行った『お花見』の時も、お年寄りの介助等の

ボランティアをしてくださいました。皆さんもボランティア国際年を機会に、何か活動に参加してみたいかがでしょうか。

また、町内でボランティア活動を行っていて、登録されていない団体は、度会町社会福祉協議会まで、お知らせください。

※詳しくは度会町社会福祉協議会（☎62-1117）、または役場企画課（☎62-1111代）まで。



菖蒲湯は5月5日の節句の日に、風呂にシヨウブの根つきを葉を浮かべて入浴する風習のこと。シヨウブは邪気を払うといわれています。

菖蒲湯は平安時代から宮中で行われていましたが、武家政権の時代からは、菖蒲は『尚武』、武をたつとぶに通じるというので、5月5日は男子の節句とされ、武者絵や武者人形、こいのほりなどを飾って、菖蒲湯に入り、男の子

の成長を願うことが、広く行われるようになりました。

現在、5月5日は『こどもの日』として、女の子、男の子を問わず、祝う日とされています。

行楽シーズンとあって、外出する家族も多いことでしょう。帰宅後、菖蒲湯で疲れをとるのも一案です。また、公衆浴場（銭湯）でも、この日は菖蒲湯にしているところがあります。

なお、菖蒲湯に使うシヨウブは、サトイモ科の多年生草本で、川岸や池沼に自生して

菖蒲湯

います。いわゆるハナシヨウブとは違います。

ところで、お米は稲の生成によって得ることができず、お米の表示方法は、4月から変わっています。

JAS法に基づき「玄米及び精米品質基準」によって、生産直売を含むお米を販売するすべての業者に、表示が義務づけられました。表示の内容は、名称・原料玄米の産地・産年・品種・使用割合・内容量・精米年月日・販売者などです。購入時には表示を参考にしましょう。

ボランティア国際年の4つの目的

- ①ボランティアに対する理解を深める
- ②ボランティアへの参加が促進される環境を整備する
- ③ボランティアのネットワークを広げる
- ④ボランティア活動を推進する

2001
ボランティア国際年
国際ボランティア
ロゴマーク
人間をかたどった3つの『V』はボランティアが活動している様子を表しています。

参議院選挙制度が改正されました

参議院議員の定数削減

参議院議員の定数は、次のように252人から242人に削減されました。

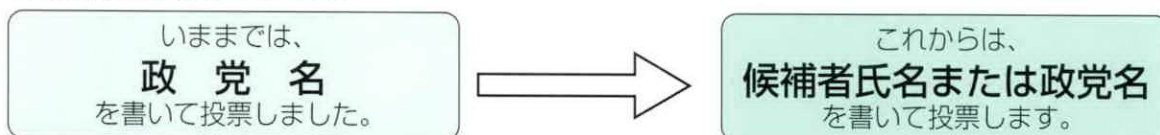
改正前		改正後	
総定数	252人	総定数	242人
比例代表	100人	比例代表	96人
選挙区	152人	選挙区	146人

※ 各選挙では定数の半数ずつ改選され、平成13年、16年の2回の通常選挙の際に5人ずつ削減されます。

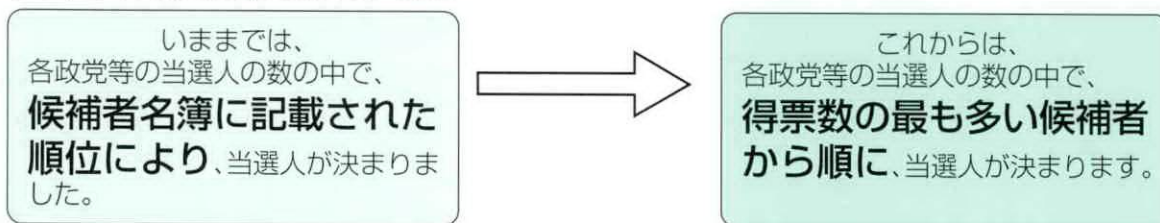
非拘束名簿式比例代表制を導入

いままでの比例代表制（拘束名簿式比例代表制）から、新しく導入される非拘束名簿式比例代表制への主な変更点は、次のとおりです。

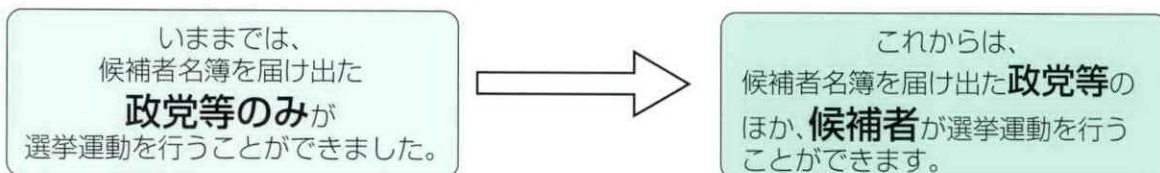
① 投票方式が変わりました。



② 当選人の決定方法が変わりました。



③ 候補者の選挙運動が認められました。



選挙運動について

参議院の比例代表選挙では、候補者名簿を届け出た政党等のほか、候補者が選挙運動を行うことができます。

連座制の適用

連座制とは、候補者や立候補予定者と一定の関係にある人が、買収罪等の罪を犯し、刑に処せられた場合、候補者や立候補予定者本人について、その選挙の当選を無効とするとともに立候補制限等の制裁を科す制度です。参議院の比例代表選挙では、候補者個人のために行う選挙運動に連座制の適用があります。

○連座の要件

対象者	対象となる事由
総括主宰者 出納責任者等 地域主宰者	買収罪等の悪質な選挙違反を犯し、罰金以上の刑に処せられた場合（執行猶予を含む。）
親族 秘書 組織的選挙運動管理者等	買収罪等の悪質な選挙違反を犯し、禁錮以上の刑に処せられた場合（執行猶予を含む。）

投票時間が午前7時から午後6時までになりました

今までの投票時間は、午前7時から午後8時まででしたが、平成13年4月からの選挙時における投票時間は、午前7時から2時間繰り上げ、午後6時までとなりました。

※詳しくは、町議会事務局内町選挙管理委員会（☎62-1111(代)）まで、お問い合わせください。

13年度の区長さん

(敬称略)

注連指	加藤昌生
田口	岩上勝
麻加江	世古武一
坂井	山中正
長原	北村実雄
立花	羽根來
鮠川	永木久行
立岡	坂本周三
大久保	羽根俊和
平生	津村義人
牧戸	坂谷直基
宮ノ西自治会	大野司
棚橋	大西漸
大野木	西村勝
葛原	辻本忠己
下久具	小岸征克
上久具	中村和弘
田間	玉村順義
当津	尾崎豊
茶屋広	河村喜夫
川口	内山博喜
栗原	小林信彦
中之郷	中野洋
日向	橋本憲生
五ヶ町	岡谷昌行
小川	西村毅
火打石	服部一成
駒ヶ野	杉山和男
小萩	岡野喜三右榮門
柳	芝山延男
市場	濱田彰
脇出	神森幸男
和井野	西村康
南中村	御村隆男
川上	小牧親男



国際小学生 ソフトボール 大会で大活躍

去る3月21・22日にニュージーランドで国際小学生ソフトボール大会が行われ、大会に参加した町スポーツ少年団『一之瀬エンペラーズ』の西岡里恵さん、中西彩さんの2人は合計4試合に出場しました。

選拔された日本代表チームは期待通り、ニュージーランドの4チームに快勝しました。

2人は試合以外にも現地の中学校の授業風景を視察し、「今回の国際交流で、自分も積極的にやることの大切さを学び、日ごろから目標を高く持って、自分を作っていくたい」と初めての海外で貴重な体験と交流で得たことを語ってくれました。



度中ソフトボール部 東海大会で 優勝を勝ち取る

去る3月24・25日、愛知県新宝緑地運動公園野球場で、第10回東海地域小中学生ソフトボール大会が行われました。

この大会で、度会中学校ソフトボール部は、東海地区の強豪チームを敗って、優勝を勝ち取りました。また、町スポーツ少年団『一之瀬エンペラーズ』は小学生女子の部で準優勝という好成績を修めました。

度中キャプテンの濱田早紀さんは「これから、レベルの高いチームとの試合で、自分達に無いところを吸収していきたい」と語ってくれました。また、顧問の松田先生も「気持ちをゆるめることなく、日々切磋琢磨していきたい」と力強く語ってくれました。

第1回度会町 議会臨時会を開催

平成13年第1回度会町議会臨時会が、去る4月1日に召集され、会期1日間で開催されました。

提案された2議案の採決が行われ、原案どおり可決・承認されました。

◎度会町税条例の一部を改正する条例

◎度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

バザールだより

バザールわたらい ☎63-0333



トンカツ定食 900円

黒豚のロースを使ったやわらかいお肉を、サクサクのころもで包みました。

特製みそソースで食べるトンカツのおいしさが、口の中いっぱい広がります。ぜひ、ご賞味ください。

営業時間 午前9時30分～午後6時
定休日 毎週水曜日

茶の実句会抄 4月19日

広報文芸

西野たけし指導

動脈のごとく流れて春の川

棚橋 松本 貞子

清流に稚魚を放ちて卒業す

麻加江 中村 和代

花疲れ椅子を譲られバスを待つ

棚橋 田畑 サダ

行く雲に風車のまわる野に遊ぶ

立岡 牧 明子

胃カメラの結果待つ日の山おぼろ

田間 村山 和美

春ゆうべ色紙に染みる墨の青

上久具 柳谷 静雄

春まつり開始の花火とどろけり

棚橋 山本 順

山笑ふちひろの絵本開きをり

牧 戸 井戸本つた



脇出駐在所
警察官
澤 政秀さん



13年度第1回 区長会を開催

去る4月24日、中央公民館を会場に、今年度お世話になる区長さん方にお集まりいただき、平成13年度の区長会を開催しました。

大野町長から町の13年度事業の概要説明や各担当課長からの依頼・連絡事項に引き続いて、意見交換会が行われました。

ひとこと

津警察署雲出駐在所から脇出駐在所に転任してまいりました。

地域警察官として30年余り勤務し、住民に打ち解け信頼される駐在所でありたいと心掛けています。

地域安全のために尽くしていきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



伊勢茶の幕開けは 「わたらい」から

去る4月10日、宮リバー度会パークの桜並木の下で、『三重県手もみ茶技術伝承保存会』による茶の手もみ実演研修が行われました。

県下全域から集まった会員30名は、朝9時から西村寿郎さん（大野木）所有のハウスで、約10kgのお茶の葉を摘み取りました。昔は釜を使って蒸したといわれますが、今は『せいろ』を使って蒸します。この日は風が強いということで1分10秒蒸した後（通常30秒）、『焙炉（ほいろ）』と呼ばれる手もみ台で、『回転揉』から『こくり』といわれる工程を、白衣に身を包んでがんばっていました。その姿からは、それぞれのお茶に対する気持ちが伝わってきました。

今回は初の女性会員である、岡山真裕里さんも参加し「実際にやるのは難しく、なかなかコツがつかめません」と、新しい意気込みで取り組んでいました。

今年は天候も良く、出来の良いお茶を、約4時間かけて仕上げ、訪れていた方々も「とてもいい香りで、キレイなグリーンですね」とその仕上がりを絶賛していました。

保存会会長中森慰さん（大久保）は「手もみを覚えることによって、製茶の機械を使いこなせる、手もみのお茶の色はうすいが、独特でまろやかな味が出る」と技術の大切さを語るとともに、「伊勢茶の幕開けは『わたらい』から、一生懸命作ればお茶はそれだけ返してくれる」と熱く語ってくれました。



12年間ご苦勞様でした 前行政相談委員 橋村勇さんに感謝状

橋村勇さん（棚橋）は、平成元年4月1日の就任以来12年にわたり、町の行政相談委員を担当され、住民の身近な相談相手として行政に対する相談、要望の解決にご尽力いただきました。

この功績を称え総務大臣感謝状が、去る4月19日、役場町長室で、三重行政評価事務所長から贈られました。



行政相談委員に

小岸米子さん

私たちのまちの行政相談委員として小岸米子さん（下久貝）が、総務大臣から委嘱されました。

ひとこと

住民のみなさんと行政の橋渡しという役をすることになり、責任を痛感しています。お役に立てるようがんばります。

※5月25日（金）に町中央公民館で行政相談所を開設します。詳しくは、お知らせコーナーをご覧ください。

町指定ごみ収集袋 小売取扱店を追加

町指定ごみ収集袋小売取扱店に、田口の『山根鋳金塗装』が加わりました。町指定収集袋によるごみ収集にご協力ください。

※詳しくは、役場環境施設課(☎62-1111代)まで、お問い合わせください。

卸売市場内店舗への 出店者を募集

伊勢志摩総合地方卸売市場では、市場内店舗(標準1小間25㎡、2小間使用も可、1小間62㎡も有)の出店者を募集しています。

※詳しくは、伊勢志摩総合地方卸売市場管理事務所(伊勢市西豊浜町、☎37-5050)まで、お問い合わせください。

スポーツ安全保険に 加入しましょう

(財)スポーツ安全協会の『スポーツ安全保険』は、スポーツ・文化活動、地域活動(ボランティア活動)中の事故による傷害や第三者に与えた損害を補償し、みんなが安心して活動できることを目的に設けられています。

万一の事故に備えて加入しましょう。

▽加入対象 スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う5人以上のアマチュアの団体やグループ(被保険者は個人)

▽対象となる事故 グループ活動中やそのための往復途上の事故

▽保険期間 加入日の翌日から平成14年3月31日まで
※詳しくは、町教育委員会教育課(☎62-1111代)まで、お問い合わせください。

5月 おしらせ

information

遊水プール・鏡 プール監視員を募集

町教育委員会施設課では、今夏も宮リバー度会パーク遊水プール・鏡の監視員を募集します。

▽応募資格 高校生以上で健康な方

▽募集人数 約50名

▽勤務期間 7月1日(日)～9月2日(日)

▽勤務時間 午前8時30分～午後5時

▽勤務内容 プール監視ほか

▽賃金

一般 時給 900円

高校生時給 800円

(交通費別途支給)

▽申込受付 5月14日(月)から。ただし土・日・祝日は除きます。

▽申込先 宮リバー度会パー

ク遊水プール管理棟内町教育委員会施設課(本人が来所のうち申し込んでください。)

※詳しくは、町教育委員会施設課(☎63-0005)まで、お問い合わせください。

五月は赤十字運動月間 赤十字募金にご協力を

5月8日は、赤十字の創始者アンリー・デユナンの生誕を記念した世界赤十字デーです。いま世界176か国の赤十字社は、紛争、災害などで苦しむ人々に救助の手をさしのべています。

災害救護、国際活動、医療活動と看護婦養成、血液事業、奉仕団、青少年赤十字活動など赤十字の各種事業は、毎年皆さんからご協力いただいています。事業資金で行って

す。

5月は赤十字運動月間として、こうした赤十字の活動をご理解いただくとともに、事業資金をご協力いただくための推進月間です。

区長さんを通じて、各戸へ協力依頼にお伺いしますので、皆さんの暖かいご支援をお願いいたします。

※募金窓口 度会町社会福祉協議会(☎62-1117)

行政相談所を開設

お気軽にご相談を

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役場の仕事についてわからないこと、困りごとなどをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

▽日時 5月25日(金)

午前10時～午後3時

▽場所 度会町中央公民館

▽相談員 町行政相談委員、行政評価事務所係官、町人権擁護委員の皆さん

※詳しくは、役場総務課(☎62-1111代)まで、お問い合わせください。

町内の

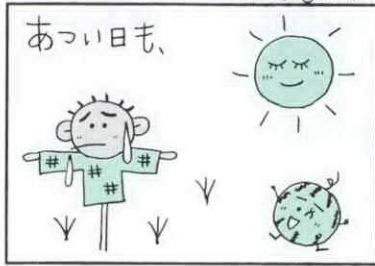
風景写真を募集

役場福祉課では、平成14年度会町カレンダーに掲載する町内の風景写真を募集します(平成14年1月末まで随時受け付けています)。

▽表紙および1月用の写真(ポジ・スライドフィルム)

▽各月用(1月を除く)については、普通のネガでも可。作品については、後日返却します。

※詳しくは役場福祉課(☎62-1111代)まで、お問い合わせください。



消火器を廃棄するときは 専門業者に引き渡しを
 名古屋市中で、消火器の解体中、破裂し、男性が死亡する事故が発生しました。
 消火器を廃棄するときは、専門業者に引き渡ししましょう。
 ※詳しくは、伊勢市消防本部 予防課（☎25-1268）まで、お問い合わせください。

消火器引取業者一覧表

引取業者	住所	電話番号
三重保安商事(株)	伊勢市上地町	22-0693
石川商工(株)	伊勢市小木町	36-1000
旭商	御園村長屋	25-2620
日光電気(株)	伊勢市通町	25-6158
ウインザー防災	伊勢市吹上2丁目	24-5568
レクト・アガタ(株)	二見町江	42-1810
アイティ(株)	伊勢市一之木2丁目	23-3185

未入所幼児との交流会を開催

各保育所では、保育所園児と未入所幼児との第1回交流会を開催します。詳しくは、それぞれの保育所へお問い合わせください。

▽開催日時 5月16日(水) 午前9時30分～11時(雨天決行)

▽開催場所 町内各保育所

▽参加者 町内在住の保育所入園前のお子さんと保護者

☆必ず保護者同伴で参加してください。交流会開催中、保護者各自の責任でお子さんの安全に気をつけてください。

未入所幼児に園庭を開放します

各保育所では、未入所幼児の皆さんに園庭を開放します。詳しくは、それぞれの保育所へお問い合わせください。

▽開放日時 6月20日(水) 午前9時30分～11時(雨天中止)

▽開放場所 町内各保育所

▽参加者 町内在住の保育所入園前のお子さんと保護者

☆必ず保護者同伴で利用してください。園庭開放中、保護者各自の責任でお子さんの安全に気をつけてください。

- 長原保育所 64-0022
- 棚橋保育所 62-0074
- 中之郷保育所 62-0070
- 南中村保育所 65-0266

木造住宅に

有利な貸付制度

三重県が実施する平成13年度『新優良木造住宅建設融資』をご利用ください。

第1回受付

▽融資対象 地域材を65%以上使用して木造住宅を建設される方

▽受付期限 6月15日(金)

▽貸付利率 2.05%(予定)

▽融資額 500万円(一部条件により750万円)

〈注〉貸付利率は、金利情勢により変更される場合があります。

※詳しくは、三重県木材協同組合連合会(☎059-228-4715)まで、お問い合わせください。

MIE・みんなで作る環境フェア

2001を開催

平成13年度の環境フェアは『21世紀のチャレンジ―循環型社会の創造を目指して―』をテーマとして、出展内容を大きく変えて、県民の環境学習の場となるよう先進的な取り組みを紹介します。

県民、企業、行政が協働で

新しい世紀における環境県民

運動のあり方を提言する環境

フェア2001に、ぜひお出かけください。

▽日時 5月26日(土)・27日(日) 午前10時～午後4時

▽会場 県営サンアリーナ

※詳しくは、県環境政策課(☎059-224-2316)まで、お問い合わせください。

保健だより掲示板

問い合わせは、役場福祉課 (☎62-1111(代) まで

1歳6か月健康診査 6月6日(水)

受付：午後1時10分～1時30分
場所：母子健康センター
対象：平成11年10・11月生まれ
のお子さん

遊びのおやこサークル

5月21日(月)《ひよこグループ》
5月22日(火)《あひるグループ》
時間：午前10時～正午ごろ
場所：度会町中央公民館

いきいきライフ教室

5月15日(火) 田間公民館
5月17日(木) 日向集会所
5月24日(木) 一之瀬公民館
南中村公民館
6月7日(木) 注連指農事集会所
坂井公民館
6月12日(火) 長原公民館
6月14日(木) 立岡改善センター
大野木公民館
時間：午後1時30分から
内容：健康体操、健康相談、レ
クリエーションなど

栄養教室 5月29日(火)

時間：午前10時～午後3時
場所：度会町中央公民館

離乳食教室 6月5日(火)

時間：午前9時30分～正午ごろ
場所：度会町中央公民館
対象：平成12年6月1日～平
成12年9月30日生まれ
の子を持つ保護者

献血にご協力ください 5月31日(木)

午前9時30分～午前10時15分
麻加江生活改善センター
午前10時30分～午前11時00分
新三重精工(長原)
午後0時30分～午後2時30分
母子健康センター(役場西側)
午後2時45分～午後4時30分
グッディ度会店(大野木)

乳児健診および育児相談 5月30日(水)

受付：午後1時30分～2時30分
場所：母子健康センター
対象：原則として偶数月生まれ
の1歳までのお子さん

おめでた・おくやみコーナー

3月中に届出のあった方(敬称略)

おめでた

子の名前	保護者名	字名
川口 乃亜	哲 史	葛 原
東出真悠子	幸 久	大野木
住 歩	浩	棚 橋
尾崎 仁聖	英 仁	当 津
杉本 舜哉	欣 也	柳

おくやみ

名 前	年齢	字名
小林えい子	67	南中村
高橋くすゑ	81	市 場
中井 幸一	88	注連指
奥野銀十郎	92	立 花
山下幸之丞	88	葛 原
中村ヲトエ	87	棚 橋
杉本 嘉藏	87	柳
作野 きよ	84	小 萩

編集後記

▽今月号から広報紙作成にたずさわることになりました。皆さんに愛読して頂けるよう、興味深い物を作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします▽初めて手掛ける広報の表紙は内城田小学校3年生の子ども達が、わたらい茶を元気いっぱい摘み取っている姿に決めました▽気合いを入れて頑張っても空回りして失敗ばかりしていますが、広報をもっといいものにしていきたいと考えています。これから取材で皆さんと接する機会がたくさんあると思います。気軽に声をかけていただけたらうれしいです。

5月の町税 軽自動車税 全 期 国 保 税 第1期

町のうごき

平成13年3月31日現在()内は前月比

人口 男 4,569 (-12) 計 9,443 (-17) 出生 5 転入 29
女 4,874 (-5) 世帯数 2,615 (+2) 死亡 9 転出 42